

回答書

令和8年4月13日

邑楽町一般介護予防事業「アクティブエイジ Fit ORA」委託等業務に関する質問事項に対して回答いたします。

No.	該当箇所 (資料名、ページ等)	項目	質問事項	回答
1	【別紙1】業務委託仕様書、p1	4. 履行期間	貴町の想定されている事前開始前のプレオープン時期・期間をお聞かせください。	プレオープンの開始時期は、8月中を想定しています。期間等は事業者決定後に要相談とします。
2	【別紙1】業務委託仕様書、p3	7. 指導員	1名は以下の条件を満たす者と記載がありますが、いずれかの条件という認識で良いですか。	お見込みのとおりです。
3	【別紙1】業務委託仕様書、p3	9. 参加費	貴市の予定される徴収方法をお聞かせください。 また、会場は施錠が可能ですか。本事業以外での利用者の出入りはありますか。	参加費の徴収方法は、指導員による金銭の收受がない形で行う予定です。また、会場は施錠が可能で、本事業以外の出入りはありません。
4	【別紙1】業務委託仕様書、p4	10. 運営管理等 f. 損害賠償	障害保険の範疇についてお聞かせください。 また、参加者の会場内物損などについては本賠償責任に該当しますか。	参加者への補償は、全国町村会総合賠償補償保険制度により行われるが、受託者の故意又は重大な過失による場合に備えて傷害保険等に加入していただく想定でいます。また、会場内の物損も上記と同様です。

5	実施要領、p9	10. 見積書作成要領	<p>施設駐車場代、水光熱費に係る費用は無償の認識で良いですか。</p> <p>また、施設備品として貴町より貸与できるものにどのようなものがありますか。 (例えば机・椅子・書類棚・測定器等)</p>	<p>施設駐車場代、水光熱費の費用はご認識のとおり町が負担し、受託者の負担はありません。また、施設備品の貸与は、机・椅子、体組成計、ホワイトボードは貸与可能ですが、書類棚は貸与不可で、受託者にて用意いただく想定となります。</p>
---	---------	-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------